



端午の節句

資料館および併設の古民家では、5月14日(日)まで「端午の節句」をテーマとした季節展示を行っています。迫力のあるこいのぼりや五月人形、つるし飾りなどを展示しています。ぜひこの機会に、お越しください。

☎資料館 ☎997-6666



端午の節句かざりを作ろう!



4月23日(日)・26日(水)、りらーと八幡で「端午の節句かざりを作ろう!」を開催しました。参加者からは「初めての参加で上手にできるか少し不安がありました、とても楽しかったです」などの感想がありました。

☎りらーと八幡 (公民館) ☎995-6216

新型コロナウイルスが5類感染症に移行

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが5類感染症へと移行されました。移行後も換気、手洗いなどの基本的な感染対策を継続しましょう。なお、陽性者の自宅療養、宿泊療養、健康観察は終了し、濃厚接触者の特定も終了となります。☎保健センター ☎995-3381

●体調不良など陽性の疑いがある場合

- ・体調悪化時は医療機関を受診
- ・受診が必要か迷う場合は埼玉県コロナ総合相談センター (☎0570-783-770) へ相談

●医療機関にかかるとき

- ・受診可能な医療機関の公表を継続
- ・原則として、自己負担あり(新型コロナウイルス治療薬と入院医療費の一部は公費支援)

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,527人 (+201人)
世帯…45,447世帯 (+297世帯)

男…48,044人 (+104人)

令和5年(2023年)4月1日現在

女…44,483人 (+97人)

八潮市都市計画マスタープランの改定

平成21年3月に策定した都市計画マスタープランを、令和5年3月に改定しました。その概要についてお知らせします。

問都市計画課 ☎368

○都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、これからのまちづくりの指針として、目指すべき都市像や取り組みの方向性などを示すものです。この計画を共有することで、市民、事業者、行政がそれぞれの適切な役割分担のもと、まちづくりを進めることができます。

○都市計画マスタープラン改定の経緯

計画の策定から10年以上が経過し、その間に人口減少・少子高齢化などの社会経済状況の変化や上位関連計画の改定などがありました。

こうした背景を踏まえつつ、市の実情に即したまちづくりを行うため、計画を改定しました。

○計画の内容について

計画では、目指すまちの将来像として、「次代へつづく、暮らしやすさが実感できる都市 やしお」を掲げています。市民にとって暮らしやすさを実感することができ、また市外の人々にとって訪れたい・住みたい魅力的なまちを目指すこととしています。

また、まちの将来像の実現に向けた考え方として、都市活動の中心となる「都市核」と、地域の中心となる「地域核」について示しています。「都市核」には、八潮駅周辺の「八潮中心核」と、市役所周辺の「シビックセンター」があります。

「八潮中心核」では駅周辺の商業施設や、やしお駅前公園を中心

に活気と賑わいを創出します。

「シビックセンター」では現在建設中の新庁舎をはじめ様々な公益施設が連携し、市民の生命と暮らしを守る防災拠点としての機能強化を図ることで、拠点の形成を目指しています。

「地域核」には、「北部拠点」、「東部拠点」、「西部拠点」があり、その中でも「北部拠点」では、高速外環状道路などの良好な交通アクセスを活かし、(仮称)八潮パーキングエリアの整備やスマートインターチェンジの設置などを行い、緑豊かな産業拠点の形成を図ります。

計画では、市民・事業者の皆さんと行政といった主体ごとの役割分担などについても示しており、これまでに示したまちの将来像を実現するため、皆さんと協働のもと、まちづくりを進めていきます。



八潮駅周辺



新庁舎イメージ

○計画の公開について

計画は、市ホームページや市役所、駅前出張所、図書館などの公共施設でご覧いただけます。また、都市計画課の窓口で販売(価格1,000円)をしています。

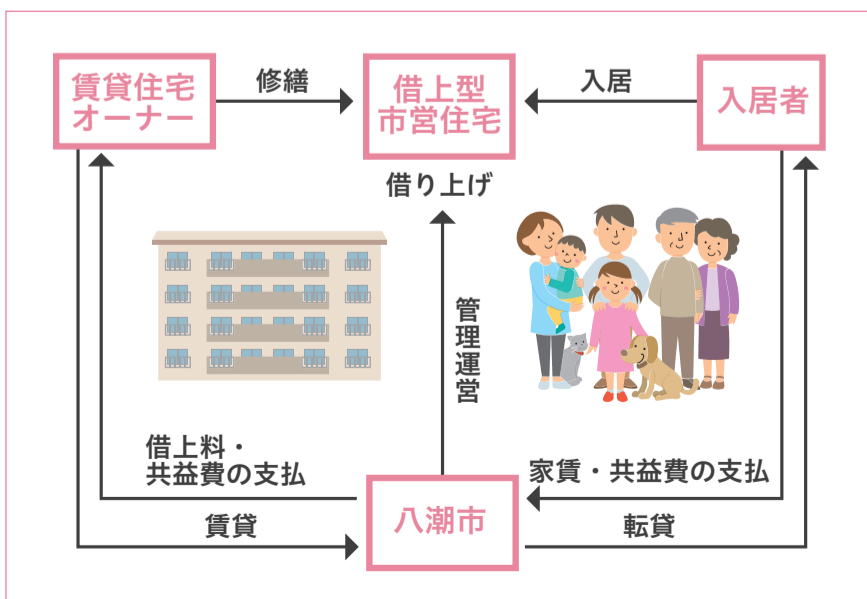
八潮市借上型市営住宅制度について

市では、老朽化した市営住宅の代わりに、民間の賃貸住宅を市営住宅として22戸借り上げることを予定しています。令和5年度中に説明会や賃貸住宅の募集を行います。

問建設管理課 ☎324

八潮市借上型市営住宅制度の概要

- ・「八潮市借上型市営住宅」とは、民間の土地所有者などが建設した賃貸住宅を、公営住宅法に基づき市が公営住宅として住戸単位で借り上げ、住宅に困窮する方などに低廉な家賃で提供する制度です。
- ・借上期間中は、市が賃貸住宅オーナーに借上料・共益費を支払い、借上期間が終了したときは、お借りした住宅を賃貸住宅オーナーへ返還します。



建物および住戸の条件

- ・借上期間中、法令などで定める耐用年数(耐火構造70年、準耐火構造45年、木造30年)以内の建物であること
- ・1戸当たりの床面積の合計が25平方メートル以上であること
- ・10年間市営住宅として貸し出すことができる住戸など

市営住宅として貸し出すメリット

(1)安定した収入の確保

借上期間中は、借上料・共益費が、空家などに関係なく支払われるため、安定した収入が得られます。

(2)管理運営に関する負担軽減

市営住宅としての入居募集・家賃徴収などの管理運営業務は市が行うため、賃貸住宅オーナーの負担が軽減されます。

八潮市借上型市営住宅制度の説明会の開催

借上住宅を募集するにあたり、借上型市営住宅制度の説明会を、6月～7月頃に開催する予定です。

説明会後の流れ(予定)

- | | |
|----------|---------|
| 令和5年8月頃 | 借上住宅の募集 |
| 令和5年12月頃 | 借上契約の締結 |
| 令和6年1月頃 | 入居開始 |

高齢者在宅福祉サービス

在宅での生活に支援が必要なおおむね65歳以上の高齢者と、その家族を支援する高齢者在宅福祉サービスについてお知らせします（病院に入院中の方や介護保険施設などに入所中の方を除く）。なお、サービスにより対象者が異なりますので、詳しくは長寿介護課へお問い合わせください。

☎長寿介護課 ☎448

緊急時通報システム

緊急通報端末機および防水機能付きのペンダント型無線発信機を貸与します。緊急時にボタンを押すと通報センターに通報が入ります。

費 機器の貸与は無料

※回線使用料などは利用者負担。



救急医療情報キット

救急医療情報キットに入れた医療情報用紙を参考に、救急隊員が迅速な対応を行います。

費 無料



徘徊高齢者家族支援サービス

●GPS 端末機器による位置探索システム

位置探索システムを活用して、徘徊高齢者の早期発見につなげます。

費 毎月の利用料は市が負担、利用開始に係る費用は利用者負担。

●見守りシール

2次元コードが印字された見守りシールを活用し、介護者と発見者がインターネット上の伝言板を通じて連絡を取り合うことができます。

費 無料 ※通信料などは利用者負担。



家具転倒防止器具等取付サービス

地震などによって家具が転倒することを防ぐため、家具の転倒防止器具などを取り付けします。

費 無料

配食・安否確認サービス

昼食または夕食のいずれかを自宅へ届けるとともに、利用者の安否を確認します。

費 250～520円 ※選択する業者によって異なります。

紙おむつの給付サービス

月1回1種類の紙おむつを決められた枚数分給付します。

費 無料

訪問理美容サービス

理容師または美容師が自宅を訪問し、カットなどのサービスを提供します。

費 無料



日常生活用具給付等サービス

火災警報器、電磁調理器などを給付または貸与します。

費 所得税課税状況により無料～全額負担の7階層

高齢者居室等整備資金融資制度

居室、浴室、トイレなどの増改築に必要な資金を融資します。

高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度

民間賃貸住宅へ転居する高齢者に対し、転居前後の家賃の差額3万円を限度として助成します。

お気軽にご相談ください 民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日から18日までは、「民生委員・児童委員の活動強化週間」、12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員、主任児童委員をより多くの方に知っていただくため、制度や活動内容について紹介します。☎社会福祉課 ☎316

民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員法に基づき厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

現在、市では107人が委嘱されており、市内3地区（八条地区・潮止地区・八幡地区）の民生委員・児童委員協議会に属し、活動しています。

活動内容

民生委員・児童委員は、高齢による生活の不安、介護の悩み、障がいのある方への支援などさまざまな相談に応じ、それらを福祉サービスや地域の専門機関につなげる活動を担っています。

また主任児童委員においては、民生委員・児童委員とともに学校や児童相談所などと連携し、子どもや子育てに関する支援を行っています。

このように、問題解決の専門家ではありませんが、「地域のつなぎ役」として活動しており、相談活動、見守り活動、訪問活動、地域活動を通して、地域の安全・安心を支えています。



相談したいとき

住所により担当民生委員が異なりますので、社会福祉課（☎☎316）までお問い合わせください。

民生委員は守秘義務が法律によって定められているため、相談内容などの秘密が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。

身近な民生委員へご相談を！

どのような活動を
されていますか。

八潮市八幡地区民生委員・
児童委員協議会
会長 篠木 猛さん



民生委員信条にのっとり、社会福祉の増進、地域社会の実情の把握、あらゆる生活上の相談、明朗で健全な地域社会づくり、公平公正な活動が私たちの活動の基本です。一人暮らし高齢者の見守りや子どもの貧困、ヤングケアラー、8050問題など、多様な問題を早期に発見し、関係機関につなげるほか、地域活動にも積極的に協力しています。

今後の活動方針について教えてください。

民生委員制度が生まれた当初の目的である貧困の解消から、現在は多種多様な問題が発生し、複雑多岐にわたっています。新型コロナウイルス感染症対策と民生委員活動の両立に努めるとともに、今、起きている問題や隠れている問題、また小さな問題にも目を向けて、複雑化する社会に対応できるよう、民生委員研修などを通じ、励んでまいります。

市民の皆さんにメッセージをお願いします。

一人ひとりが少し周りを見回し、気を配れば困っている人を助けることができます。問題発見には市民一人ひとりの皆さんの協力が必要です。人と人のつながりが希薄になったといわれる現在、何か気が付いたことがありましたら、民生委員にご連絡をお願いします。

子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰により、影響を受けるひとり親の子育て世帯などの生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
☎子育て支援課 ☎209

	ひとり親世帯			その他世帯	
給付対象者	①令和5年3月分児童扶養手当受給者 令和5年3月分の児童扶養手当を受給している方(全額支給停止者を除く)	②公的年金給付等受給者 令和5年3月分の児童扶養手当の支給が、公的年金給付などを受給していることにより、全額支給停止となっている方	③食費などの物価高騰の影響を受けた家計急変者 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	④令和4年度住民税非課税の子育て世帯(①～③を除く) 令和4年度の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方で令和4年度分の住民税均等割が非課税の方(障がい児の場合は20歳未満)※八潮市から令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した方	⑤食費などの物価高騰の影響を受けた家計急変者(④を除く) 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、住民税均等割が非課税相当の収入となった方
給付額	児童1人あたり 50,000 円				
給付方法および給付日	申請不要。 児童扶養手当登録銀行口座などへ5月26日に振り込み(「給付金のお知らせ」5月10日に発送) ※受給を拒否する方のみ届け出が必要	6月1日から令和6年2月29日までに、申請書(子育て支援課または市ホームページで入手)を、窓口または郵送で子育て支援課へ ↓ 審査後、申請書に記載されている口座などへ申請月の翌月25日に振り込み	申請不要。 児童手当登録銀行口座などへ5月26日に振り込み(「給付金のお知らせ」5月10日に発送) ※受給を拒否する方のみ届け出が必要	6月1日から令和6年2月29日までに、申請書(子育て支援課または市ホームページで入手)を、窓口または郵送で子育て支援課へ ↓ 審査後、申請書に記載されている口座などへ申請月の翌月25日に振り込み	

国民健康保険税の改定

関係法令や県が定めた埼玉県国民健康保険運営方針などを踏まえ、市における令和5年度以降の国民健康保険税を改定しました。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎国保年金課 ☎835

1. 課税限度額の改定

医療給付費分	65万円
後期高齢者支援金等分	20万円
介護納付金分	17万円
合計	102万円

2. 軽減判定所得基準額の改定

世帯主および被保険者などの所得の合計が次の基準以下の場合、軽減の対象となります。

軽減割合	軽減の対象となる所得の基準
7割	43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円
5割	43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 29万円 × 被保険者などの数
2割	43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 53.5万円 × 被保険者などの数

※一定の給与所得者(給与収入55万円超)および一定の公的年金などの支給(65歳未満:60万円超、65歳以上:110万円超)を受けている方

新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年度のワクチン接種は次のとおりです。なお、基礎疾患の範囲や使用するワクチンなど詳しくは、市ホームページをご確認ください。☎保健センター ☎995-3381

	5月8日～8月 (令和5年春開始接種)	9月頃予定 (令和5年秋開始接種)
12歳以上	対象者 初回接種(1・2回目接種)を完了し、次の①～③のいずれかに該当する方 ①65歳以上の高齢者 ②12～64歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ③医療従事者および高齢者施設従事者など 接種回数 1人1回 使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン 上記以外の12～64歳の方は接種できません。	初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上の全ての方が対象
5～11歳	対象者 ④初回接種(1・2回目接種)を完了し、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 接種回数 1人1回 使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン 対象者 ⑤上記以外の5～11歳の方 接種回数 1人1回(オミクロン株対応ワクチンを未接種の場合に限る) 使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン	現在、国において検討中

※初回接種(12歳以上、5～11歳、乳幼児)は年間を通して実施
※令和4年秋開始接種は、5月7日で終了

令和5年春開始接種の予約受付開始!

- 接種券
春開始接種には、春開始接種専用の接種券が必要です。
対象者①：接種券の発行手続きは不要。前回接種日に応じて順次発送
対象者②～④：八潮市電子申請・届出サービスまたはコールセンターで発行申請が必要(申請受付後、約2～3週間で順次発送)
対象者⑤：現在お持ちの接種券を引き続き使用可能
- 予約方法
12歳以上の方は八潮市専用予約サイトまたはコールセンター、生後6カ月～11歳の方は接種医療機関に直接予約してください。

八潮市電子申請
・届出サービス



コールセンター
☎0570-200-814

八潮市専用
予約サイト





市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

案内

会議の開催

●第1回八潮市検診等に関する専門部会の傍聴

日5月30日(火) 午後1時30分～2時30分

場保健センター

因令和4年度がん検診におけるがん確定報告などについて

定5人(当日先着順)

問健康増進課 ☎995-3381

●第1回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日5月31日(水) 午後2時～

場八潮メセナ会議室

因八潮市協働のまちづくり推進事業助成事業の審査についてほか

定10人(当日先着順)

問市民協働推進課 ☎9328

コンビニ交付サービスの一時的利用停止

システムメンテナンス作業のため、一時的に利用停止します。

埼玉県議会議員一般選挙 宇田川 幸夫氏 無投票当選

問選挙管理委員会 ☎264

埼玉県議会議員一般選挙は3月31日に告示され、東第9区(定数1)では宇田川幸夫氏(44)以外に立候補の届け出がなく、無投票当選となりました。

ため、一時停止します。
日6月7日(水)・8日(木)
問住民票・印鑑証明・戸籍関係＝市民課 ☎411、課税(所得)証明・非課税証明関係＝市民税課 ☎206

全国一斉情報伝達試験放送

地震や武力攻撃などの国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。

日6月7日(水) 午前11時ごろ

※災害や天候などにより、中止する場合があります。

因チャイムの音に続いて、次の放送が流れます。▼これは、Jアラートのテストです(3回)

▼こちらは、防災やしおです

問危機管理防災課 ☎804

マイナンバーカード・マイナポイントに関するコールセンターの設置

マイナンバーカードの申請や受取方法、マイナポイントに関

する質問についてお答えするコールセンターを設置しました。

日令和6年3月31日(日)まで(年末年始を除く) 午前10時～午後8時

コールセンター番号 ☎0120-214-860

問情報政策課 ☎310

中小企業不況対策融資制度

因次のすべてに該当する方

▼最近3カ月の月平均売上額が、去年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前もしくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少しているか、かつ前年同期に比べて5パーセント以上減少している方

▼期限内の到来している市税を完納している方など

限度額 1,000万円(運転資金)

償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)

利率 1.2パーセント

信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助

保証人 個人は不要、法人は保証協会の定めるところによる

担保 必要に応じて求める

※予算枠に達し次第締め切り

因事前に金融機関に相談のうえ、5月17日から令和6年1月31日までに、商工観光課(☎479)窓口へ

八潮市工業振興基金を活用した支援制度

因次のすべてに該当する方

▼市内において、引き続き一年以上事業を営んでいる中小企業の方

▼申込日現在、市税の滞納がない方

▼他の制度による助成を受けていない方

▼令和5年4月から令和6年2月末日までに研究事業の完了、認証取得、新製品の開発、機械装置等の購入または修繕が見込まれる方など

対象事業 ①産学官共同研究事業 ②ISO9001・14001認証新規取得事業 ③エコアクション21認証新規取得事業 ④工業新製品開発事業 ⑤経営革新計画承認企業等が行う機械装置等の購入・修繕事業

補助額 経費のうち、2分の1に相当する額(100円未満切り捨て) ※対象事業①②④は限度額30万円、③⑤は限度額10万円

※予算枠に達し次第締め切り

日6月30日までに、商工観光課(☎479)窓口へ

特定外来生物に注意

外来生物のうち生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼす恐れがある生物を特定外来生物といいます。発見した場合は連絡をお願いします。

問環境リサイクル課 ☎338

クビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリによる、サクラを中心としたバラ科の樹木被害が確認されています。

成虫は全体に光沢のある黒色で、首回り(前胸背板)の赤色が特徴です。6月から8月上旬に現れ、樹皮の割れ目に産卵し、繁殖力が旺盛です。

市では、薬剤を注入するなど防除に努めていますが、発見した場合はその場での捕殺にご協力ください。

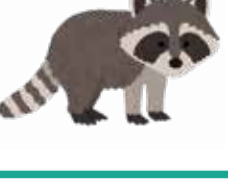


アライグマ

アライグマによる農作物への被害や営巣のための家屋侵入の通報が増えています。

頭・胴体・尾の長さで60～100センチメートル、胴体はグレー系統で、目の周りを覆う黒い部分と縞々の尾が特徴です。

市では、県の防除計画に基づいて、箱わなによる捕獲を実施しています。



第32回ゴミゼロ運動

私たちの住むまちは私たちの手できれいにしましょう。

問環境リサイクル課 ☎234

日5月28日(日) 午前9時開始(小雨決行)

※荒天の場合は6月4日(日)に延期

場▼各町会・自治会内▼けやき通り▼首都高速道路下側道(八潮南ランプ周辺から共和橋付近まで)

▼八潮北公園、八条親水公園、大原公園

拾うごみ 資源ごみ(空きカン・空きビン)、可燃ごみ(紙類・プラスチック類など)

注意

- ・家庭内のごみは絶対に出さないでください。
- ・確実に分別してから決められた集積所に出してください。
- ・自転車、バイクは回収しません。



おしらせHOTコーナー

計量器(はかり)の定期検査

取り引きや証明に使用している計量器は、計量法で2年に1回の定期検査が義務付けられています。該当する方は、必ず受検してください。なお、検査には手数料がかかります。

日5月25日(木)・26日(金) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

場八潮メセナ専用駐車場

対市内の事業所などで取り引き・証明に使用している、ひょう量250キログラム以下の機械式はかりをお持ちの方

問商工観光課 ☎④479

障がい福祉に関するアンケート調査

第8次八潮市障がい者行動計画・第7期八潮市障がい福祉計画の策定にあたり、基礎となる資料とするため、アンケート調査を実施しています。

対①65歳未満で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)および障がい児通所支援事業受給者証を有する方②市内在住の方(①を除く)③市内障がい者事業所

※②は無作為に抽出

問障がい福祉課 ☎④453

草加都市計画道路の変更に関する説明会

(仮称)外環八潮スマートインターチェンジおよび関連路線を都市計画に位置付けるため、草加都市計画道路の変更に関する

説明会を行います。

日①5月25日(木) 午後6時～②5月27日(土) 午前10時～

場①コミュニティセンターホール②八潮メセナ会議室

※事前申し込み不要

問都市計画課 ☎④270

ごぞんじですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方は、遠慮なく検察審査会にお問い合わせください。審査手続相談や申立てに費用はかかりません。

審査員は、選挙権のある18歳以上の方から「くじ」で選ばれます。

問さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内)

☎048-863-8714

募集



八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員

任期 委嘱の日から2年間

対応募日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議(年1~2回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内「八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証など

定2人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

日6月9日(必着)までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、「八潮市の人口減少対策や地方創生についての考え」の小論文(400字程度、様式自由)を添えて、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課(☎④885、✉m-kikaku@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市外部評価委員会委員

任期 委嘱の日から2年間

対応募日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議(年4回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内市が行う事務事業評価および年次事業評価に対する審査および評価

定1人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

日6月9日(必着)までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、「八潮市のまちづくりについて思うこと」の小論文(400字程度、様式自由)を添えて、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課(☎④227、✉m-kikaku@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市地域福祉計画推進委員会委員

任期 委嘱の日～令和7年3月31日

対応募日現在、市内に1年以上在住している20歳以上の方で、平日に開催する会議(夜間を含む)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内地域福祉計画に位置付けられた施策・事業に対する審議およびその他地域福祉に関する施策の推進についての調査審議

定3人(男性1人女性2人、書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

日5月31日(必着)までに、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、「委員応募の動機と八潮市の地域福祉の推進について」の小論文(800字程度、様式自由)を添えて、郵送、ファクスまたは電子メールで社会福祉課(☎④801、✉996-2820、✉shakaifukushi@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市優良技術者・技能者

市では、市内の産業において優良な技術・技能を有する方を表彰するため、該当者を募集します。なお、事業所、業界団体などからの推薦のほか、対象者本人が応募することもできます。

対市内の事業所に従事し、次のすべてに該当する方▼現役の技術・技能者であること▼優良な技術・技能を有すること▼他の技術・技能者の模範と認められる者であること▼日本標準産業分類の職種に従事していること

日6月9日までに、応募用紙(商工観光課で配布)を商工観光課(☎④384) 窓口へ

生涯学習まちづくり出前講座をご利用ください

講師となるボランティアや市職員が皆さんの元へ出向き、得意分野や生活に役立つ情報について、無料で講座を行います。

詳しくは、市ホームページまたは公共施設に配置した冊子をご覧ください。

問市民協働推進課 ☎④465

日午前9時から午後9時までの間で2時間以内

対市内在住・在勤・在学の5人以上の団体

費無料(講座によっては材料費などがかかる場合があります)

日開催日の14日前までに、窓口、電話、ファクスまたは市ホームページ内から電子申請で各担当課へ

・民間企業編……………商工観光課☎④479、✉995-7367

・教職員編……………指導課☎④359、✉998-0828

・その他メニュー……………市民協働推進課☎④465、✉995-7367

※一部のメニューで日時・場所・定員に制限がある場合がありますので、事前にご確認ください。

4月1日現在、195講座の登録があります。

「出前講座」を通して皆さんの生きがいが発見できるかもしれません。ぜひ、ご活用ください。

市ホームページでは、随時最新版の講座一覧を掲載しています。



新規講座

- ・楽しく みんなの太極拳
- ・いきいきママの快適育児教室
- ・児童発達支援・放課後等デイサービスについて
- ・家族支援プログラム～ほめるコツ～
- ・ガス会社の仕事(職業講話)

講座の様子



健康ストレッチ体験講座

市職員採用試験(年度途中採用)

問人事課 ☎253

募集職種	募集人数	年齢要件
①一般事務(大卒)	7人程度	平成8年4月2日以降に生まれた方
②一般事務(民間企業等職務経験者)		
③精神保健福祉士	1人	昭和58年4月2日以降に生まれた方
④保育士	2人	
⑤保健師	1人	
⑥建築技師	1人	
⑦土木技師	8人	
⑧電気技師	1人	

- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・②～⑤、⑧は資格・免許などの条件があります。そのほか各職種の受験資格は、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

※①～③の職種は、「従来型公務員試験(教養試験)」または「民間型採用試験(SPI3)」のどちらかを選択することができます。「SPI」とは、総合適性検査の略で、一般社会人として広く必要とされる資質を測定する適性検査です。多くの企業が就職活動における筆記試験として活用している検査です。

第1次試験

日6月18日(日)

内①～③は教養試験、性格特性検査および論文試験またはSPI3(基礎能力検査、性格検査)および論文試験、④は教養試験、性格特性検査および論文試験、⑤～⑧は専門試験、性格特性検査および論文試験

第2次試験

第1次試験合格者に個別面接の日時を通知します。詳しくは、受験案内をご確認ください。

採用予定日

令和5年9月1日

受験案内・申込書の配布

窓口配布・市ホームページからダウンロード 6月2日まで
 郵送請求 5月26日(消印有効)までに、封筒の表面に「採用試験受験案内請求」と朱書きし、宛名を明記した角2サイズの返信用封筒(140円切手を貼付)を同封して、人事課へ

受験申込受付

6月2日(消印有効)までに、窓口または郵送で人事課へ
 郵送の場合は、受験票返送用として、宛名を明記した長3サイズの返信用封筒(84円切手を貼付)を同封して、人事課へ

やしおインフォメーション

● ※費用の記載がない場合は、原則無料です。
 ※申し込みは、窓口または電話で各施設、担当課へ

資料館

☎997-6666 所在地南後谷763-50

催し	日時	詳細
体験講座 「大学生と一緒に藍染体験」 ～伝統技術で自分だけの手ぬぐいをつくろう～	5月27日(土) 午後1時30分～3時30分	場資料館会議室・学習室 対小学校4年生～中学生 内八潮の地場産業である藍染めでオリジナルの手ぬぐいを作る 定20人(申込順) 費200円(材料費) 申5月14日～24日



りらーと八幡

公民館 ☎995-6216 所在地中央3-32-11

催し	日時	詳細
第32回八潮市書道展	6月2日(金)～4日(日) 午前10時～午後5時※4日は午後4時まで	場八潮メセナ展示室・集会室 内書道作品の展示 ※同時開催＝一文字書道体験、ギャラリートーク&鑑賞ツアー
親子で書道「デカ文字を書こう！」	6月3日(土) 午後1時～3時	場八潮メセナ集会室 対市内在住・在学の小学生以上の親子 内全紙半分程度の紙に好きな一文字を大きく書く 定8組(申込順) 申5月16日～
カラー魚拓作成講習会	6月10日～7月8日(毎週土曜日・全5回) 午後1時～4時	場りらーと八幡研修室1 対市内在住・在勤・在学の18歳以上の方 内油絵の具を使って魚などを紙に転写した魚拓の作製 講師 川政 薫さん(カラー魚拓同好会代表) 費2,000円(材料費) 定5人(申込順) 申5月14日～
八潮市吟詠大会	6月11日(日) 午前10時30分～午後3時	場やしお生涯学習館多目的ホール 内文化協会加盟団体(八潮市吟詠連盟)による成果発表 定100人(当日先着順)
八潮ジャズフラッシュ2023	6月11日(日) 午後1時30分～3時30分	場八潮メセナホール 内文化協会加盟団体(サーズディージャズクラブ)による成果発表 定500人(当日先着順)
「女性のための健康づくり栄養講座」 ～いつまでも若々しく!老化を防いで体の中から健康に～	①6月14日(水)②6月22日(木) 午後2時～3時30分	場りらーと八幡多目的室2 対市内在住・在勤の方 内①止められる老化のポイント②不足している栄養素を知る(各回ベジチェック実施) 定各回30人(申込順) 申5月14日～
洋らん栽培講習会	6月17日、8月19日、10月21日、12月16日、2月17日(各土曜日・全5回) 午後1時30分～3時30分	場りらーと八幡多目的室1・2 対市内在住・在勤・在学の方 内洋らん栽培の講習 講師 八潮洋らん同好会 費1,000円(材料費) 定5人(申込順) 申5月14日～



りらーと八條

公民館 ☎994-3200 所在地 八條2753-46

催し	日時	詳細
八條寄席	5月28日(日) 午後2時～3時30分	場りらーと八條会議室1 対小学生以上 内日本の伝統芸能である落語を楽しむ 出演 古今亭駿菊さん、林家富榮さん 定50人(申込順) 申5月14日～
ボードゲームであそぼう!	6月4日(日) 午後1時～3時	場りらーと八條フリースペースほか 内簡単に遊べる色々なボードゲームを楽しむ 定10人(当日先着順)
わくわくサイエンス～カラフルスライムをつくろう～	6月11日(日) 午前10時～11時	場りらーと八條会議室2 対小学生 内混ぜて固まるスライムを作る 定15人(申込順) 費150円(材料費) 申5月14日～
脳トレ体操	6月14日・28日(各水曜日) 午前10時～10時30分	場りらーと八條会議室1 対おおむね50歳以上の方 内音楽に合わせて座ったままでもできる簡単な運動や頭の体操を行う 定各回20人(当日先着順)
ふれあいサロン ～ちぎり絵アート～	6月14日・28日(各水曜日) 午前10時30分～正午	場りらーと八條会議室1 内季節に合わせたちぎり絵を作る 定各回20人(当日先着順)
キューピーの「楽しく食べて健康に」講演会	6月25日(日) 午前10時～11時30分	場りらーと八條会議室2 対おおむね60歳以上の方 内シニア世代の食事の大切さ、栄養の取り方などを学ぶ 定20人(申込順) 申5月14日～

やしお生涯学習館

☎994-1000 所在地 鶴ヶ曾根420-2

催し	日時	詳細
【楽しく体験!! ヤッキーひろば】 ①体験しよう!子ども安全教室 ②おもちゃの病院	5月20日(土) 午後1時30分～3時30分	場やしお生涯学習館展示コーナー 対小学生および保護者同伴の幼児 内①簡易的に作った街の中で身の回りに起こる危険(連れ去りや地震など)の疑似体験②壊れたおもちゃの修理 定①20人(当日先着順) 費②必要に応じて部品代あり
市民活動コラボフェスタ実行委員会主催フリーマーケット	5月28日(日) 午前10時～午後2時	場やしお生涯学習館駐車場 内フリーマーケット ※悪天候の場合は6月4日(日)に延期

長寿介護課

☎408

催し	日時	詳細
フレイルチェック測定会 リピーターの日	6月13日(火) 午後2時～4時	場八潮メセナ・アネックス 対過去に八潮市のフレイルチェック測定会に参加したことのある方で、前回参加よりおおむね1年が経過した方 内健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座や前回結果との比較 定20人(申込順) 申5月15日から、電話で北部地域包括支援センターやしお寿苑(☎930-5123)へ
介護予防講演会 「健口長寿は健康長寿～意外と知らない?お口のあれこれ～」	6月22日(木) 午後1時30分～3時	場八潮メセナ・アネックス 対市内在住・在勤の65歳以上の方およびその支援のための活動にかかわる方 内お口の健康についての講話および実技 講師 程公平さん(桂歯科医院院長) 定40人(申込順) 申5月15日～
フレイルチェック測定会	6月27日(火) 午後2時～4時	場ゆまにて 対市内在住の65歳以上の方 内健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座 定20人(申込順) 申5月15日から、電話で東部地域包括支援センターやしお苑(☎998-8895)へ

都市農業課

☎299

催し	日時	詳細
第52回 八潮市鉢の会さつき展示会	5月26日(金)～28日(日) 午前9時～午後4時※26日は午後3時から、28日は午後3時まで	場八潮メセナ展示室 内八潮市鉢の会会員が育てた鉢植えのさつきを展示



社会教育課

☎365

催し	日時	詳細
生涯学習学校開放講座 「はじめての漢詩」	5月21日(日)・27日(土)、6月11日(日)・17日(土)・24日(土)、7月1日(土)・8日(土)・15日(土)(全8回) 午前10時～正午	場大原中学校 対市内在住・在勤の方 内漢詩入門、中国の漢詩、日本の漢詩 定20人(申し込み多数の場合、抽選) 費817円(テキスト代) 申5月16日までに、電話、電子メール、市ホームページ内から電子申請で希望講座名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を連絡
生涯学習学校開放講座 「前期・折り紙教室」	7月1日～22日(毎週土曜日・全4回) 午後2時～4時	場八條中学校 対市内在住・在勤・在学の方 内花や動物などを折る 定20人(申し込み多数の場合、抽選) 費300～800円(毎回徴収) 申6月22日までに、電話、はがき(消印有効)、電子メール、市ホームページ内から電子申請で希望講座名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を連絡または記入
生涯学習学校開放講座 「着付け教室」	6月23日～7月14日(毎週金曜日・全4回) 午後2時～4時	場中川小学校 対市内在住・在勤・在学の方 内着物のたたみ方、浴衣の着用と半幅帯、一人で着装 定10人(申し込み多数の場合、抽選) 申6月15日までに、電話、はがき(消印有効)、電子メール、市ホームページ内から電子申請で希望講座名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を連絡または記入

八潮消防署

☎998-0119 所在地 鶴ヶ曾根1185

催し	日時	詳細
上級救命講習会	6月3日(土) 午前9時～午後6時	場八潮消防署 対八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上 内成人・小児・乳児の救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去法など) 定20人(申し込み多数の場合、抽選) 申5月19日まで

八潮市役所 ☎996-2111 市外局番は(048)です

日日時・期間 場場所 対対象 内内容 持持ち物 定定員 費費用 申申し込み 問問い合わせ

保健センターからのお知らせ

申問 ☎995-3381

健康マイレージ
ポイント対象事業



●各種検診の受診券

今年度40～70歳になる方へ4月下旬に郵送しました。なお、71歳以上の方も各種検診を受診できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

●子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を5月下旬に郵送

対令和5年4月1日現在、次の年齢の方

【子宮頸がん検診】20歳女性

【乳がん検診】40歳女性

※詳しくは、個別通知をご覧ください。

●「自分を知るコーナー」にお立ち寄りください

保健センターのホールに体組成測定器(体脂肪・筋肉量などの測定)・自動血圧計・血管年齢測定器・マインドチェッカーを

設置しています。ご自身の健康管理の1つの指標としてご利用ください。

●健康についての講話などを実施する出前講座

5人以上が集まることを要件に、公民館など希望の場所に保健師・栄養士が出向き、日々の生活に役立つ健康についての情報を提供します。詳しくは、保健センターにご相談ください。

●5月31日は世界禁煙デー、5月31日～6月6日は禁煙週間

たばこは個人の嗜好品ですが、がんや生活習慣病などさまざまな病気の危険因子であることが、科学的に証明されています。また、たばこの煙の害は、受動喫煙としてたばこを吸わない周りの人にもおよびます。

令和2年度から、改正健康増進法が全面

施行され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが強化されました。

たばこを吸う方も吸わない方もこの機会に「たばこと健康」について考えてみましょう。禁煙に関する情報は、市ホームページをご覧ください。

保健センターの催し

健康づくりの料理教室

日 6月14日(水) 午前10時～午後0時30分
場 保健センター調理室
対 市内在住の64歳以下の方
内 「世界の料理を作ろう」をテーマに講話と調理実習
定 16人(申込順)
費 500円(食材料費)
申 5月15日から、窓口
または電話で保健センターへ



各種検(健)診のお知らせ

事業名	日時	対象	内容	定員・費用
①ヘルシーチェック健康診査	6月18日(日) 午前9時～9時40分 結果説明会 7月23日(日) 午前9時～40分	市内在住の20～39歳の方	身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血検査含む)、診察、骨密度測定(女性のみ)	定60人(申込順) 費500円
②骨粗しょう症検診	6月18日(日) 午前10時～10時30分 結果説明会 7月23日(日) 午前10時20分～30分(初回の受診者のみ)	市内在住の20歳以上の女性	骨密度測定 ※結果説明会は40分程度の講話	定50人(申込順) 費200円
③乳がん検診(集団検診)	6月12日(月)・25日(日) 午前9時～11時30分	市内在住の40歳以上の女性(令和4年度に受診した方を除く)	乳房エックス線検査(マンモグラフィ)※希望者は、同日に「骨粗しょう症検診」を受診できます。	定各日80人(申込順) 費1,740円 ※「骨粗しょう症検診」受診希望者は別途200円
④胃がん(バリウム検査)・肺がん検診	6月28日(水)・29日(木) (1)午前8時30分～(2)午前9時～ (3)午前10時～(4)午前10時30分～ ※(1)(3)男性枠(2)(4)女性枠	市内在住の40歳以上の方	胃部エックス線(バリウム)検査、胸部エックス線検査(必要に応じて喀たん細胞診検査)	定各日90人(申込順) 費胃がん1,200円、肺がん(胸部エックス線検査300円、喀たん検査600円) ※50歳以上の方の胃がん検診は、内視鏡検査とバリウム検査の選択ができます。
⑤歯周疾患検診	6月1日(木)～11月30日(木)	令和5年度に40、45、50、55、60、65、70歳になる方	口腔内検査	費500円
⑥子宮頸がん検診	6月1日(木)～11月30日(木)	市内在住の20歳以上の女性(令和4年度に受診した方を除く)	頸部細胞診、内診 ※医師の診察で必要な方には、体部検診(800円)を実施	費頸部がん検診1,700円、頸・体部がん検診2,500円
⑦乳がん検診(個別検診)	6月1日(木)～11月30日(木)	市内在住の40歳以上の女性(令和4年度に受診した方を除く)	乳房エックス線検査(マンモグラフィ)	費1,740円

－①～⑦共通－

場①～④保健センター⑤～⑦市内委託医療機関(健康だよりまたは市ホームページでご確認ください)

費八潮市国民健康保険被保険者(補助金申請書兼同意書提出※喀たん検査を除く)、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、

65歳以上70歳未満の一定の障がいのある方で後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料

申電話、市ホームページ内から電子申請または専用の申し込みはがきで保健センターへ(⑤～⑦で個別通知(受診券)が届いた方は、市内委託医療機関へ直接予約できます)

※受診できる回数は年度内1回

すこやかカレンダー 6月

場保健センター

日①②は電話③～⑥は電話または市ホームページ内から電子申請で保健センターへ

事業名	日時	対象
①すこやか相談	6月6日(火) 午後1時30分～4時	お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方
②ママのこころの相談(臨床心理士による相談)	6月7日(水) 午前9時30分～11時(1人45分)	乳幼児の保護者・妊婦で子育て上の悩み、不安などの相談がある方
③パパ・ママ学級	6月18日(日) 午後1時～4時	妊娠5～7カ月の初妊婦および夫
④離乳食(初期)教室	6月21日(水) 午前10時30分～正午	5～6カ月児
⑤離乳食(後期)教室	6月22日(木) 午前10時30分～正午	9～11カ月児
⑥プレママサロン	6月16日(金) 午後1時30分～3時30分	妊婦



納期限のお知らせ

固定資産税 第1期、軽自動車税 全期

納期限：5月31日 口座振替の方は、残高確認をお願いします。

6 月子育て情報コーナー



※掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、各ひろばにお問い合わせください。
※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～午後3時	▼身体測定=応相談▼栄養相談=8日(木) 午前11時～▼梅雨のガーランドづくり=12日(月) 午前10時30分～、午後1時30分～ 定20組(当日先着順)
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	りらーと八條(公民館)	火～金 午前10時～午後3時	▼身体測定=6日(火)・7日(水) 午前10時～(7日(水)は午後1時30分～も実施)▼子どもの発達相談=9日(金) 午前10時～▼タッチケア=23日(金) 午前10時～ 定6組(要予約)
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～午後3時	▼身体測定=毎週金曜日 午前10時～▼父の日プレゼントづくり=1日・8日(各木曜日) 午前10時30分～ 定各日10組(当日先着順)▼防災教室=28日(水) 午前11時～
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～午後3時	▼身体測定=1日(木)・2日(金)・5日(月) 午前10時～▼七夕飾りづくり=22日(木)・23日(金) 午前11時～ 定各日10組(当日先着順)▼防災教室=29日(木) 午前11時～
⑤おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園	月～金 午前10時30分～午後3時30分	▼身体測定=29日(木)・30日(金) 午前11時～、午後2時～▼ぴよんぴよんかえるづくり=8日(木) 午前10時30分からキットを配布 定15組(先着順)▼子どもの発達相談=16日(金) 午前10時30分～
⑥駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育てほっとステーション	毎日 午前10時～午後4時	▼身体測定=12日(月)～14日(水) 午前10時～、午後2時～▼お話し会=7日・21日・28日(各水曜日) 午前10時30分～▼ボランティアお話し会=8日(木) 午前11時～

※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
※6月の休館日:なし

やしお子育てほっとステーション

●ファミリー・サポート・センター
日～土曜日 午前9時30分～午後4時30分
対生後おおむね6カ月から小学校6年生までのお子さんがいる方
☎951-0312

●ホームスタート(訪問型支援)
日～金曜日 午前10時～午後4時
対就学前の子育て親子
☎951-0269

●駅前子どもの相談窓口(保健師・栄養士相談)
日9日(金) 午前10時～11時30分
対おおむね3歳未満のお子さんと保護者
☎951-0285

◆入会説明会
日10日(土) 午後1時～2時
対お子さんの援助を希望する方、援助ができる方
☎951-0312

移動児童館 問だいばら児童館☎999-0321

だいばら児童館が休館中のため、市内公共施設を利用して移動児童館を開催しています。

開催場所	開催日	開催時間
①りらーと八幡研修室1	3日(土)	午前10時～正午 午後1時～4時
②りらーと八幡研修室2	17日(土)	
③資料館会議室・学習室	10日(土)、21日(水)	
④りらーと八幡会議室2	7日(水)、14日(水)、24日(土)、28日(水)	午後2時～5時
⑤メセナ・アネックス多目的ホールC	29日(木)	

※⑤は3歳以上対象(未就学児は保護者同伴)

こちら教育委員会

就学相談(個別相談・個別面談)

市では、お子さんたちの健やかな成長、発達を促すために、教育相談所で就学相談を実施しています。

来年度に小学校へ入学予定のお子さんと保護者が一緒に面談を行い、必要に応じて発達検査や学校見学を行います。

その後も、保護者が安心できるまで相談を重ねていきます。

面談は、臨床心理士や専任教育相談員などの専門家や教育相談所などの専門機関と連携を図りながら行います。

また、医師、特別支援学校コーディネーター、保育所長、臨

床心理士や専任教育相談員、市内の小・中学校の特別支援教育コーディネーターらで構成された八潮市就学支援委員会と連携しながら、支援内容や一人ひとりに適した学びの場について相談を行っていきます。

小学校入学前の不安や心配を抱え込まずに、ぜひ一度ご相談ください。安心して学校生活がスタートできるよう、一緒に考えていきましょう。

相談は随時受け付けています。集団とのかかわりや言葉の発達など、小学校入学後の生活や学習に心配がありましたら、お気軽にご連絡ください。

なお、10月以降の就学相談は大変混み合いますので、お早めにご相談ください。

問指導課☎☎359

図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

一般書	児童書
「文豪、社長になる」 門井慶喜 著	「さくらちゃんのかえりみち」 吉田尚令 絵 かさいまり 作
「60代、かろやかに暮らす」 岸本葉子 著	「フルールヴィルのいちねん」 フェリシタ・サラ 作 石津ちひろ 訳

6月の上映会の日

りらーと八幡	▼一般向け=10日(土)・24日(土) 午後2時～ ▼児童向け=11日(日)・25日(日) 午後2時～
りらーと八條	▼一般向け=3日(土)・17日(土) 午後2時～ ▼児童向け=10日(土)・24日(土) 午後2時～

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

6月の休館日

りらーと八幡・八條	毎週月曜日
駅前出張所図書窓口	毎週土・日曜日

問りらーと八幡☎995-6215、りらーと八條☎994-5500

840伝言板

翠洋会洋画クラブ40周年記念作品展

日5月24日(水) 正午まで 場りらーと八幡公民館 内洋画、水彩、日本画の展示 問翠洋会洋画クラブ・榎本☎996-2073

第46回ふれあい住宅デー
日6月11日(日) 午前10時～午後2

時 場小作田児童公園など市内9会場 内住宅相談など 費無料 問門田☎997-4675

レインボーバトミントンクラブ(会員募集)

日毎週土曜日 午後6時～9時、毎週日曜日 午後5時30分～9時 場大原小学校体育館 対年長～小学校4年生 内バトミントンの初歩から練習 費月会費2,000円(無料体験1回) 問遠

藤☎090-2229-5596

八潮硬式テニスクラブ(会員募集)

日毎週火・金曜日 午前9時～午後1時 場八条親水公園 内ゲームを中心とした練習 費ビジター費500円 問豊田☎954-8377

YYマジック(会員募集)

日毎月第1・第3土曜日 午前10時～正午 場やしお生涯楽習館

セミナー室 対中学生以上 内トランプマジックなど 費月会費500円 問飯山☎996-8187

気功・太極拳教室(会員募集)

誰でも参加できます。時間や場所などはお問い合わせください。
日毎日(年末年始を除く) 費入会費1,000円、月会費3,000円 問太極道協会・布川☎080-6733-7773

くらしの110番 あやしい副業サイトに注意!

【事例1】 ネットで「副業、無料」と検索し、ランキング上位のサイトに登録した。業者から直接メッセージが送られてきて、2万円の電子ガイドブックを勧められ購入した。さらに、後日業者から電話があり、FX自動売買アプリと運用サポートなど計100万円の契約を勧められた。お金がないと言ったが、消費者金融で借りよう指南され、断り切れずに借りて支払ってしまった。もうけはなく借金が残った。

【事例2】 SNSの「相談に乗るだけで稼げる副業」の広告に興味を持ち、サイトに登録した。メールで悩みを聞き報酬をもらおうとすると、振り込みの手数料などとしてサイト内のポイントを何度も買わせる。しかし、一向に報酬がもらえない。

「簡単にもうかる副業」といったSNSの広告や、自ら検索したことをきっかけに副業サイトに登録したところ、金銭を得るところが高額な商品やサービスなどの購入を迫られた、支払いをしてしまったという相談が寄せられています。また、被害を回復しようとネットで検索した相談機関に相談したが、高額な請求をされたという二次的なトラブルもあります。

【消費者へのアドバイス】

- ① サイト登録や業者と連絡を取る前に企業情報や評判を確認し、少しでも不審に感じたら、登録や連絡することをやめましょう。
- ② 口頭でも契約は成立します。トラブルのもとになるので安易に「いいですね」などの返答はやめましょう。
- ③ トラブルにあった場合は、すぐに消費生活センターに相談しましょう。クーリング・オフが可能な場合があります。

問 八潮市消費生活センター (受付は商工観光課) ☎☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999

法律相談コラム 法律相談などで多い事例とそのアドバイス

障がい者に対する事業者の配慮の義務

質問 私は事故で脊椎を損傷し車いすで生活しています。喫茶店に入ろうとしたら、車いすを理由に「混雑時間帯は遠慮してください」と入店を断られました。合法ですか。

お店の入り口の段差が車いすだと乗り越えにくい場合に、店員さんに手伝いをお願いすることは認められますか。

回答 民法の契約自由の原則によれば、お店がお客を選ぶのは自由です。しかし、健常者のお客は混雑時も無条件に受け入れるのに障がい者だけ拒絶するのは、障がいを理由とする差別であり、平等原則に反し、障がいがある人の人格を傷つけ、社会参加を困難にします。

そこで障害者差別解消法が2016年4月から施行され、民間事業者にも一定の義務が定められています。

まず、事業者が、障がいを理由として「不当な差別的取扱い」を行うことは禁止されました。質問の例で、車いすを理由に入店自体を拒否することは、正当な理由がない限り「差別的取扱い」にあたり、お店側の法的責任が生じる場合もあると考えます。他にも、障がいを理由に入学試験の受験を断る、不動産仲介業者が「障がい者向け物件はない」として紹介を断る、介助者が一緒でないと入店を断るなどは、いずれも「差別的取扱い」の典型例と考えられます。

また同法は、事業者は「実施に伴う負担が過重でない」場合、本人の求めに応じてバリア除去のために「合理的配慮」をするよう努めなければならないとしています。車いすの例で、店員さんが段差で介助する、高いところのメニュー表をとって手渡すなどは、「合理的配慮」にあたると考えられます。努力義務であり、事業者は合理的配慮を提供しなくても直ちに違法の評価を受けるわけではありませんが、提供の努力をすることが法律の趣旨にかなうと言えます。

問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 北川浩司 (弁護士)

6月各種無料相談

☎996-2111

市外局番(048)をつけておかけください。

※来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。



① 法律相談 問 秘書広報課 ☎☎373
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応) ※2日前の水曜日午前9時から電話予約
日 毎週金曜日 午後1時20分~4時
場 市民相談室 定 8人(電話による事前予約制)

② 税理士相談 問 秘書広報課 ☎☎373
相続税など税金全般についての相談 ※5月22日(月)午前9時から電話予約
日 6月5日(月) 午後1時~4時
場 市民相談室 定 6人(電話による事前予約制)

③ 不動産相談 問 秘書広報課 ☎☎373
土地・建物の売買、賃貸や空き家の利活用など、不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)
日 6月12日(月) 午後1時~4時
6月26日(月) 午前9時~正午
場 市民相談室

④ 暮らしの相談 問 秘書広報課 ☎☎373
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)
日 6月14日(水) 午後1時30分~3時30分
場 市民相談室

⑤ 行政書士相談 問 秘書広報課 ☎☎373
紛争のおそれのない相続・遺言などの書類作成および官公庁へ提出する書類・申請書の作成などについての相談
日 6月19日(月) 午後1時~4時
場 市民相談室

⑥ 司法書士相談 問 秘書広報課 ☎☎373
土地・建物の所有権移転登記、相続登記などについての相談 ※6月1日(水)午前9時から電話予約
日 6月15日(木) 午後1時~4時
場 市民相談室 定 6人(電話による事前予約制)

⑦ DV相談 問 子ども家庭支援課 ☎☎246
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)
日 毎週月・金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時
※面談の場合は要予約 ☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

⑧ 女性相談 問 子ども家庭支援課 ☎☎246
夫婦関係などさまざまな悩みごとについて、心理士やカウンセラーが心の整理をお手伝いします(女性限定)
日 毎週火~木曜日 午前10時15分~午後0時30分 午後1時30分~3時45分
場 駅前出張所内相談室 定 4人(電話による事前予約制)

⑨ 人権相談 問 人権・男女共同参画課 ☎☎811
不当な差別や偏見、プライバシーの侵害など人権に係るさまざまな悩みについての相談(人権擁護委員が対応)
日 6月8日(水) 午後1時~4時
場 市民相談室

⑩ 心配ごと相談 問 社会福祉協議会 ☎995-3636
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)
日 6月7日(水)・21日(水) 午後1時~4時
場 身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)

⑪ 生活困窮者自立相談 問 社会福祉課 ☎☎493
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)
日 毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分
場 社会福祉課 ☎949-6317 (生活困窮者自立相談支援専用電話)

⑫ こころの健康相談 問 保健センター ☎995-3381
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)
日 6月5日(月) 午後1時~2時30分
場 保健センター 定 2人(電話による事前予約制)

⑬ 消費生活相談 問 商工観光課 ☎☎336
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)
日 毎週月~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時
場 消費生活センター ※受付は商工観光課

⑭ 内職相談 問 商工観光課 ☎☎274
内職の求人、求職のあせせん、および相談(内職相談員が対応)
日 毎週火曜日 午前10時~正午 午後1時~3時30分
場 市民相談室

⑮ 若年者就職相談 問 ゆまにて ☎996-0123
若年者(おおむね40歳未満、学生など)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)
日 6月7日(水)・21日(水) 午前10時~正午 午後1時~4時
場 ゆまにて 定 5人(電話による事前予約制)

⑯ 教育相談 問 教育相談所 ☎995-0077
児童・生徒の言動やいじめ・不登校などの教育に関する相談(専任教育相談員・臨床心理士が対応)
日 毎週月~金曜日 午前9時30分~正午 午後1時~4時
場 教育相談所(八條小学校西隣)

⑰ 家庭児童相談 問 子ども家庭支援課 ☎☎472
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)
日 毎週月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時
場 家庭児童相談室

⑱ 子育てコーディネーター 問 子育てほっとステーション ☎951-0229
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談
日 毎週月~金曜日 午前10時~午後4時
場 やしお子育てほっとステーション

⑲ 休日・夜間納税相談 問 納税課 ☎☎330
市税・国民健康保険税の納付についての相談
日 6月4日(日) 午前9時~午後4時 毎週木曜日 午後5時15分~7時
場 納税課

〈広告欄〉

広告募集

「広報やしお」へ掲載する広告を募集しています。詳しくは、秘書広報課(☎☎423)へお問い合わせください。

いきいきやしお写真館

オリジナルの竹とんぼをとばそう



4月15日(土)、やしお生涯学習館で「楽しく体験!! ヤッキーひろば『マイ竹とんぼをとばして遊ぼう』」が開催され、40人が参加しました。当日は、竹とんぼにペンなどで自由にペイントした後、講師にとばす方法を教わりながら、みんなでとばして遊びました。参加者からは、「自分でペイントした竹とんぼをとばせて楽しかった」「竹とんぼを高く遠くにとばせて良かった」などの感想がありました。

☎やしお生涯学習館 ☎994-1000

第14回 「やしお枝豆まつり」開催

八潮産枝豆のブランド化を目指し、農業・商業・工業が連携したイベントを開催します。

ぜひお越しください。☎やしお枝豆まつり実行委員会 (八潮市商工会) ☎996-1926

♪やしお枝豆ニューヴォー祭 (枝豆解禁)♪

☎5月27日(土) 午後3時~6時

☎フレスポ八潮イベント広場 (つくばエクスプレス八潮駅北口)

☎枝豆解禁試食会、枝豆即売、枝豆関連加工品販売など



やしお840メール配信中

登録はこちらから

※Facebook、Twitterでも同時配信中



シティセールス PR動画配信中



やしお八つの野菜 de 健康レシピ

レシピ⑦ 「鶏のささ身と小松菜のワサビ和え」

今月は、健康づくりの料理教室のメニューから、「鶏のささ身と小松菜のワサビ和え」をご紹介します。

☎保健センター ☎995-3381



- 材料 4人分
- 鶏のささ身 3本
- 小松菜 2株
- 乾燥わかめ 1グラム(戻して約12グラム)
- 水 600cc
- 酒 大さじ1
- 白すりごま 小さじ2
- めんつゆ (3倍濃縮) 大さじ1
- ④ ワサビチューブ 小さじ2分の1
- ごま油 大さじ1

●作り方

- ①鍋に水、酒を入れ、沸騰してきたら、ささ身を入れ火を通し、取り出して食べやすい大きさにさく。
- ②小松菜はゆで、2センチメートル幅に切る。
- ③乾燥わかめはお好みの固さにゆでて切る。
- ④ポウルにすべてを入れ、④の調味料で和える。

いざという時はこちらへ

医療機関名・相談窓口	日時・場所・内容など
埼玉県コロナ総合相談センター (24時間) ☎0570-783-770	☎受診先の確認・受診を迷う場合の相談
救急電話相談 (24時間365日) ☎#7119 ☎048-824-4199	☎急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス
埼玉県A I 救急相談 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html	☎利用者が入力した内容をもとにした、可能性のある症状や家庭での対処法についての案内
八潮市立休日診療所 (内科・小児科) ☎995-3383 (要事前連絡)	☎日曜日、祝日 午前10時~正午、午後2時~4時 ☎場保健センター (公園側)
草加市子ども急病夜間クリニック ☎954-6401	☎月~金曜日 午後7時30分~10時30分 土・日曜日、祝日 午後6時30分~10時30分 ☎場草加市立病院内 ☎対0~15歳の患者で内科系(発熱、腹痛、おう吐など)の症状
(公財)日本中毒情報センター 大阪中毒110番 (24時間) ☎072-727-2499	☎毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだ時の応急手当の仕方

〈広告〉

モンテール

本社:八潮市大瀬3-1-8 お客様相談室 ☎0120-46-8823

スイーツストップ八潮店

直売店では豊富なラインアップのスイーツを取り揃えております

八潮市大瀬4-14-6 営業時間 10:00~17:00

独身のお子様の結婚相談承ります

独身のお子様を結婚に導くための相談会開催中



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所ムスベル

マル適マークCMS取得(第2113001-1号)

土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエダ 不動産 ☎048-998-5678
埼玉県知事免許(8)第16039号 〒340-0822 埼玉県八潮市大瀬三丁目1-1